

## 〇〇〇〇 民生委員とは？ 〇〇〇〇

民生委員・児童委員は、社会福祉を推進するために活動する、地域で最も身近な相談・支援のボランティアです。一定の区域を担当し、支援が必要な人々に対して、必要に応じた福祉サービス等の情報提供を行うとともに、自らも住民の一員として、地域福祉を推進する活動に参加しながら、地域に密着し相談・支援活動に取り組んでいます。

興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

## 民生委員・児童委員を募集しています。

西原町では、民生委員・児童委員を募集しています。これからの人生、地域のお役に立ちたいと考えているあなたの応募をお待ちしています。

### 募集条件、内容は次のとおりです。

おおむね30歳以上70歳以下、男女は問いません。

(常勤の就労者はできません)

社会福祉活動に賛同し、実際に活動できる方。

地域の実情を知っている方。(またはこれから理解したい方)

任 期・平成25年11月30日まで

募集人員・区域担当若干名、主任児童委員若干名

提出書類・民生委員・児童委員推薦調書(福祉部福祉課で用意しています)

提出先・福祉部福祉課



お問い合わせ 福祉部福祉課 社会福祉係 ☎945-5311(内線 121)

## 新しい民生委員が就任しました

この度、新しい民生委員・児童委員の就任が決まり、平成24年12月1日付けで委嘱状が交付されました。

新城ヤス子(写真右)

担当区:上原

住 所:上原124-3(ニューキャッスル2F)



西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には

# (有)ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939



## 西原町次世代育成支援行動計画

# (にしはらわらびプラン2010)の進捗状況について

### 1.計画の名称

にしはらわらびプラン2010～後期計画(平成22年度～26年度)

★次世代育成支援行動計画(にしはらわらびプラン2010)策定の背景  
急速な少子化の進行は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、国は少子化の流れを変える総合的な取組みを推進するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、県及び市町村並びに事業主(平成23年4月1日からは101人以上)に対し、子育て支援等に関する次世代育成支援行動計画の策定を義務付けました。

### 2.計画の実施状況【平成23年度実績】

※計画に基づき、平成23年度に具体的に取り組んだ施策、事業等(継続分を含む)の内容

#### ●特定14事業(\*)に係る事業について

- ・通常保育事業の拡大…平成23年4月1日、新しい認可保育園が開園した(90人定員)。定員がこれまでの790人から880人となった。老朽化した町立西原保育所は民設民営化とし、平成25年4月から新規認可保育園を創設(社会福祉法人小橋川福祉会が設置)することに決定。現西原保育所の定員60人から52人増の112人を予定。
- ・放課後児童健全育成事業の推進…学童クラブの補助交付団体を1ヶ所増やし6ヶ所となる(町内学童10ヶ所)。指導員スキル向上のための研修会を開催(危険予知トレーニング研修・リスクマネジメント研修各1回)。平成23年8月に西原町学童保育連絡協議会が発足した。毎月1回の定例会を開催し、学童間の情報共有や学習会などを開催している。
- ・一時預かり事業の推進…平成23年度からは新しく開園した認可保育園でも実施し、町内保育園3ヶ所での実施となった。
- ・ファミリーサポートセンターの設置…与那原町と中城村と3町村広域での実施に向け準備を進め、与那原町東浜に開設。(平成24年4月1日より事業開始)

#### ●特定14事業以外

- ・認可外保育施設への支援の推進…これまでの補助事業に加え、新たにおかず、おやつ代についても補助。
- ・「妊婦訪問指導」「乳児訪問指導」「こんにちは赤ちゃん事業の推進」などの訪問事業の充実に努め、若年出産の相談指導、ハイリスク妊産婦との関わりについても継続している。
- ・乳幼児健康診査の充実…未受診者に対するの勧奨を随時行っている。それでも受診の無い場合は、保健師が訪問し、最後の受診勧奨を行い受診率のアップを図っている。
- ・思春期保健対策の充実…西原中学校で思春期保健福祉体験学習を実施。「命の出張講座」と題し、命の誕生のメカニズムや胎児・新生児のふしぎ、出産の喜び、また若年者に多い中絶の実態などを伝えた。
- ・スクールカウンセラーの活用…児童生徒等のカウンセリングの充実を図るため、県の事業として中学校2校、小学校2校に配置されている。平成23年度は町の予算で町内4小学校に配置し、児童・保護者への支援関わりを通して効果を生んだ。
- ・読書活動の推進…平成23年6月から西原町ブックスタート事業を実施。乳児一般健康診査のときに町から親子に絵本をプレゼントし、親が子に絵本を読み聞かせるきっかけを作り、また、読み聞かせをすることで親子の時間づくりを促進している。
- ・要保護児童対策の充実…要保護児童対策地域協議会の人員体制の強化を図り、保育現場向けの研修を積極的に実施した。それにより保育所などにおけるケースの通報の質が高まり対応が迅速にできるようになった。
- ・障害児施策の充実…発達障がい児の早期発見のため、乳幼児期に関わる関係者を対象とした研修会を開催し、年度末には臨床心理士による保育園等への巡回相談を実施した。保育園では公立2ヶ所、認可保育園では23年度から1園増え4園所で障がい児の受入れを実施。幼稚園では特別支援教育を町立幼稚園4園のうち2園で実施した。

\*「特定14事業」とは国が指定する保育サービスで、市町村行動計画上に定量的目標数値を設定し、毎年度国へ実施状況を報告することになっているものです。

\*各事業の目標値については別表をご覧ください(現在、西原町では14事業のうち8事業に取り組んでいます)。

### 3.計画の実施状況及び推進計画

#### 【平成24年度実績及び今後の予定】

- ・通常保育事業の拡大…新規認可保育園の平成25年4月開園に向けて工事着手。現存2園の増改築工事着手。
- ・認可外保育施設への支援の推進…牛乳代、米代、おかず、おやつ代について基準日の変更。月20日→24日へ拡大。
- ・放課後児童健全育成事業の推進…平成23年度に引き続き、補助金交付団体が1ヶ所増え7ヶ所となる(町内10学童中)。
- ・ファミリーサポートセンターの設置…平成24年4月1日開所。継続して広報の強化に取り組み、利用会員、サポート会員とも増加している。
- ・特別支援児教育の充実…平成25年度から町立幼稚園4園すべてで実施予定(2園→4園)。また、預かり保育でも障がい児を受け入れているが、受入時間について、14時から17時までの預かり時間を1時間延長し18時までとする。
- ・家庭・地域教育部の活動推進…西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会(地域教育部会)で、町内小中学校へ基本的な生活習慣に関する標語を募集し、最優秀作品1点及び優秀作品2点ののぼりを製作して地域へ配布し、基本的な生活習慣の推進を図る。
- ・読書活動の推進…平成25年度より「西原町子どもの読書活動推進計画」に基づき、推進事業を行う。
- ・運動・スポーツ環境の充実…町陸上競技場の全天候型トラックへの改修整備を行い、運動、スポーツ環境の充実を図る。

(別表) 特定14事業に係る定量的目標数値

	指標	現状		目標	
		H22(2010)	H23(2011)	平成26年度	平成29年度
①通常保育事業	箇所数	8	9	9	9
	保育児童数	876(790)	962(880)	1,035	1,039
	0～3歳未満	425	474	520	523
	3歳以上	451	488	515	516
②家庭的保育事業	保育者数	—	—	5	6
	保育児童数	—	—	15	18
③幼稚園の預かり保育	箇所数	4	4	4	4
	定員数	210	210	210	210
④特定保育事業	—	—	—	—	
⑤延長保育事業	箇所数	8	9	9	9
	定員数	40	50	50	50
⑥夜間保育事業	—	—	—	—	
⑦トワイライトステイ	—	—	—	—	
⑧休日保育事業	箇所数	—	—	1	1
	定員数	—	—	10	10
⑨病児・病後児保育事業(病後児対応)	箇所数	1	1	1	1
⑩一時預かり事業(保育所型)	箇所数	2	3	3	3
⑪ショートステイ	—	—	—	—	
⑫放課後児童健全育成事業	箇所数	5	6	6	6
	児童数	178	225	180	180
⑬放課後子ども教室	—	—	—	—	
⑭地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	箇所数	2	2	4	4
⑮ファミリーサポート・センター事業	箇所数	—	—	1	1

※③の幼稚園の預かり事業は特定14事業としては定められていないが、平日昼間の保育を行っているため目標値を掲げている。  
※⑮のファミリーサポート・センター事業は、平成24年度より実施。

ご意見や感想などがありましたら右記までお寄せください。お問い合わせ 福祉部福祉課子育て支援係 ☎945-5311